

短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護利用料一覧

令和元年10月～

<多床室>

*利用者負担第一段階（生活保護受給している方、老齢福祉年金を受給している方）

	要支援1		要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
併設型（介護予防）短期入所生活介護費（Ⅱ）	438		545		586		654		724		792		859	
短期生活機能訓練体制加算	12		12		12		12		12		12		12	
短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ					13		13		13		13		13	
短期生活サービス提供体制加算ⅠⅠ	18		18		18		18		18		18		18	
処遇改善加算Ⅰ（8.3%）	39		48		52		57		63		69		74	
特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）	13		16		17		19		21		22		24	
食事に係る自己負担額	300		300		300		300		300		300		300	
居室に係る自己負担額	0		0		0		0		0		0		0	
合計（1日）	820		939		998		1,073		1,151		1,226		1,300	
利用限度日数	金額		10日	8,200	17日	15,963	26日	25,948	28日	30,044	34,530	36,780	39,000	

*利用者負担第二段階（課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方）

	要支援1		要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
併設型（介護予防）短期入所生活介護費（Ⅱ）	438		545		586		654		724		792		859	
短期生活機能訓練体制加算	12		12		12		12		12		12		12	
短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ					13		13		13		13		13	
短期生活サービス提供体制加算ⅠⅠ	18		18		18		18		18		18		18	
処遇改善加算Ⅰ（8.3%）	39		48		52		57		63		69		74	
特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）	13		16		17		19		21		22		24	
食事に係る自己負担額	390		390		390		390		390		390		390	
居室に係る自己負担額	370		370		370		370		370		370		370	
合計（1日）	1,280		1,399		1,458		1,533		1,611		1,686		1,760	
利用限度日数	金額		10日	12,800	17日	23,783	26日	37,908	28日	42,924	48,330	50,580	52,800	

*利用者負担第三段階（課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超266万円未満の方）

	要支援1		要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
併設型（介護予防）短期入所生活介護費（Ⅱ）	438		545		586		654		724		792		859	
短期生活機能訓練体制加算	12		12		12		12		12		12		12	
短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ					13		13		13		13		13	
短期生活サービス提供体制加算ⅠⅠ	18		18		18		18		18		18		18	
処遇改善加算Ⅰ（8.3%）	39		48		52		57		63		69		74	
特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）	13		16		17		19		21		22		24	
食事に係る自己負担額	650		650		650		650		650		650		650	
居室に係る自己負担額	370		370		370		370		370		370		370	
合計（1日）	1,540		1,659		1,718		1,793		1,871		1,946		2,020	
利用限度日数	金額		10日	15,400	17日	28,203	26日	44,668	28日	50,204	56,130	58,380	60,600	

*利用者負担第四段階（課税年金収入額と合計所得金額の合計が266万円以上の方）

	要支援1		要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
併設型（介護予防）短期入所生活介護費（Ⅱ）	438		545		586		654		724		792		859	
短期生活機能訓練体制加算	12		12		12		12		12		12		12	
短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ					13		13		13		13		13	
短期生活サービス提供体制加算ⅠⅠ	18		18		18		18		18		18		18	
処遇改善加算Ⅰ（8.3%）	39		48		52		57		63		69		74	
特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）	13		16		17		19		21		22		24	
食事に係る自己負担額	1,392		1,392		1,392		1,392		1,392		1,392		1,392	
居室に係る自己負担額	855		855		855		855		855		855		855	
合計（1日）	2,767		2,886		2,945		3,020		3,098		3,173		3,247	
利用限度日数	金額		10日	27,670	17日	49,062	26日	76,570	28日	84,560	92,940	95,190	97,410	

*送迎加算は、片道184円（自己負担分）です。送迎を利用する場合、限度額内での利用限度日数が1日少なくなる場合があります。

*本人の合計所得金額が220万円以上で同世帯の65歳以上の人の年金収入+その他の合計所得金額が280万円以上の方は負担割合が2～3割負担となります。詳細は、介護保険負担割合証を確認して下さい。

*短期入所の連続利用日数は、最長30日までとなっております。31日目は全額自己負担となります。

短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護利用料一覧

<従来型個室>

令和元年10月～

*利用者負担第一段階（生活保護受給している方、老齢福祉年金を受給している方）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5					
併設型（介護予防）短期入所生活介護費（Ⅱ）	438	545	586	654	724	792	859					
短期生活機能訓練体制加算	12	12	12	12	12	12	12					
短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ			13	13	13	13	13					
短期生活サービス提供体制加算ⅠⅠ	18	18	18	18	18	18	18					
処遇改善加算Ⅰ（8.3%）	39	48	52	57	63	69	74					
特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）	13	16	17	19	21	22	24					
食事に係る自己負担額	300	300	300	300	300	300	300					
居室に係る自己負担額	320	320	320	320	320	320	320					
合計（1日）	1,140	1,259	1,318	1,393	1,471	1,546	1,620					
利用限度日数	金額	10日	11,400	17日	21,403	26日	34,268	28日	39,004	44,130	46,380	48,600

*利用者負担第二段階（課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5					
併設型（介護予防）短期入所生活介護費（Ⅱ）	438	545	586	654	724	792	859					
短期生活機能訓練体制加算	12	12	12	12	12	12	12					
短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ			13	13	13	13	13					
短期生活サービス提供体制加算ⅠⅠ	18	18	18	18	18	18	18					
処遇改善加算Ⅰ（8.3%）	39	48	52	57	63	69	74					
特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）	13	16	17	19	21	22	24					
食事に係る自己負担額	390	390	390	390	390	390	390					
居室に係る自己負担額	420	420	420	420	420	420	420					
合計（1日）	1,330	1,449	1,508	1,583	1,661	1,736	1,810					
利用限度日数	金額	10日	13,300	17日	24,633	26日	39,208	28日	44,324	49,830	52,080	54,300

*利用者負担第三段階（課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超266万円未満の方）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5					
併設型（介護予防）短期入所生活介護費（Ⅱ）	438	545	586	654	724	792	859					
短期生活機能訓練体制加算	12	12	12	12	12	12	12					
短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ			13	13	13	13	13					
短期生活サービス提供体制加算ⅠⅠ	18	18	18	18	18	18	18					
処遇改善加算Ⅰ（8.3%）	39	48	52	57	63	69	74					
特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）	13	16	17	19	21	22	24					
食事に係る自己負担額	650	650	650	650	650	650	650					
居室に係る自己負担額	820	820	820	820	820	820	820					
合計（1日）	1,990	2,109	2,168	2,243	2,321	2,396	2,470					
利用限度日数	金額	10日	19,900	17日	35,853	26日	56,368	28日	62,804	69,630	71,880	74,100

*利用者負担第四段階（課税年金収入額と合計所得金額の合計が266万円以上の方）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5					
併設型（介護予防）短期入所生活介護費（Ⅱ）	438	545	586	654	724	792	859					
短期生活機能訓練体制加算	12	12	12	12	12	12	12					
短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ			13	13	13	13	13					
短期生活サービス提供体制加算ⅠⅠ	18	18	18	18	18	18	18					
処遇改善加算Ⅰ（8.3%）	39	48	52	57	63	69	74					
特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）	13	16	17	19	21	22	24					
食事に係る自己負担額	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392					
居室に係る自己負担額	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171					
合計（1日）	3,083	3,202	3,261	3,336	3,414	3,489	3,563					
利用限度日数	金額	10日	30,830	17日	54,434	26日	84,786	28日	93,408	102,420	104,670	106,890

※送迎加算は、片道184円（自己負担分）です。送迎を利用する場合、限度額内での利用限度日数が1日少なくなる場合があります。

※本人の合計所得金額が220万円以上で世帯の65歳以上の人の年金収入+その他の合計所得金額が280万円以上の方は負担割合が2～3割負担となります。詳細は、介護保険負担割合証を確認して下さい。

※短期入所の連続利用日数は、最長30日までとなっております。31日目は全額自己負担となります。